している「財物保険類似」、「自動車保険類似」、「賠償責任保険類似」、「不動産ローン保証保険」及び「信用保険」の項については、各項に計上すべき額に重要性が乏しい場合には、当該項に計上すべき額を「その他保険」の項に含め、当該項の記載を省略することができる。この場合においては、当該欄に計上すべき額については、重要性が乏しいことから「その他保険」の項に含めている旨を注記すること。

12　単体ベースの計算結果の開示に当たって、単体ベースの計算に子会社株式に係る特例手法を用いている場合には、各項に、ソルベンシー・マージン比率告示第七章第一節に定める方法に基づき認識した子会社株式を発行する会社に属するものを含めた額を記載すること。

13　連結ベースの計算結果の開示に当たって、連結ベースの計算に控除合算手法を用いている場合には、各項に、原則手法適用会社について計算した額を記載すること。この場合においては、本様式に記載した額は原則手法適用会社に属するものの額であり、控除合算手法適用子会社に属するものの額を含まない旨を注記すること。

（別紙様式第七号）

（単位：％、百万円）

感応度分析								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利50ベーシス・ポイント上昇	円金利50ベーシス・ポイント下降	米ドル金利50ベーシス・ポイント上昇	米ドル金利50ベーシス・ポイント下降	円金利UFR50ベーシス・ポイント下降	株式・不動産10％下落	為替10％円高
ソルベンシー・マージン比率								
適格資本の額								
総資産								
保険負債の額（MOCEを除く）								
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額								
非保険								